**令和６年度 大阪府環境審議会　第５回 環境･みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和６年１１月２８日（木）１３時００分～１５時００分

**開催方法**：大阪府庁本館５階　議会特別会議室（大）

**出席者**：増田委員（部会長）、藤田委員、平井委員、佐久間委員、畑委員

近畿地方整備局建政部　曽根公園調整官

**１　開　会**

**２　議題　　「みどりの大阪推進計画」の見直しについて**

　近畿地方整備局より、都市緑地法等の改正の趣旨及び都道府県の広域計画の策定にあたって必要な視点等について、話題提供をいただいた。また、事務局より、森林・林業、農地・農業、河川・道路に関する大阪の状況、今後の取組みの方向性等について説明し、各委員から意見を伺った。

話題提供及び委員からの主な意見等は以下のとおり。

**■話題提供：都市緑地法等の改正について**

* 質・量両面の緑地確保の必要性を踏まえ、国・都道府県・市町村だけではなく、官民も含めて連携して取り組むことが重要。
* 法改正の概要は、大きくわけて３つの項目で整理。主な内容として、１つ目に、国主導による戦略的な都市緑地の確保をめざし、国の方の方針及び都道府県による広域計画を位置づけるということを新たに規定。２つ目に都市の中の樹林地（残された都市緑地）の保全・更新として、緑地の機能維持増進に対する支援の仕組み等を創設。３つ目に民間投資の呼び込みとして、民間事業者による緑地確保の取組について、国の認定制度を創設。
* 都道府県には、広域的な見地からの広域計画の策定、公園の整備などの施策の展開を推進いただく役割が期待される。
* 広域計画の内容について、実効性を高めるという観点からは、できるだけ具体的な施策が書いてある方がよい。都道府県営公園については、公園管理者としての方針があるので、記載しやすいと思うが、他の施策についてはこの機に改めて検討いただきたい。
* 市町村との連携について、まずデータ関係はしっかり関係市町村と共有してほしい。個別の施策については、例えば特別緑地保全地区については都道府県と市町村で役割分担を定めるなど、施策の内容や市町村との関係等に応じて検討、調整していただきたい。
* 目標については、国の基本方針を踏まえて、実情に応じた適切な目標と関連する指標を設定していただきたい。

増田部会長

* 市町村の緑の基本計画と都市計画マスタープランは、整合を図ることとなっているが、今回の法改正で、都道府県の広域計画と区域マスタープランとの整合性、また、都道府県の広域計画と市町村の緑の基本計画との整合性はどのように整理されているのか。（増田部会長）

➡曽根調整官緑の基本計画と同様、都市緑地法において、広域計画も区域マスタープランに適合することとされている。広域計画と緑の基本計画の関係は、市町村が広域計画を勘案して緑の基本計画を策定することとなっている。ただし、上下関係というよりはスケール（対象範囲）の問題での役割整理と考えている。緑の基本方針（案）には、コンパクトなまちづくりとの連携が重要であることや、都市計画区域の外も含めて広域的に施策を考えていただきたいということも示されている。

平井委員

* 環境省が実施している自然共生サイトでは、来年度施行の増進活動促進法※により、国交省も参加すると聞いており、このような連携が進むと緑のネットワークが増えていくと思う。

※地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律

**■大阪の状況**

増田部会長

* カーボンニュートラルの観点で考えると、樹木によるCO2吸収量は、林齢10～20年がピークとなるが、大阪の森林のかなりの部分で林齢７０～８０年となっており、樹木更新をしていかないと森林のCO２の固定量が減っていく。大阪府内の林齢別材積量のようなデータを入れた整理が必要。
* 府では、国とは別に森林環境税を導入して、施策を展開してきた。重要な取組みなのできちんと施策の振り返りをすることが必要。
* 大阪の特徴として、林業以外のところで、民による里山の保全活動がいたるところで行われていることが挙げられる。里山保全活動の視点からの自然環境の整備・保全はしっかり記載してほしい。
* 農地・農業については、単なる農地面積の状況だけではなく、有機農業をしている面積の動きがどうなっているかなど、カーボンニュートラルや脱炭素型農業という位置付けを踏まえた整理が必要。
* コミュニティガーデンや建物の屋上など、農地でないところでの農業が展開しており、それらを捉えていく視点も重要。
* 流域治水について、寝屋川流域や府営公園に治水緑地をつくってきたという歴史があり、流域治水は大阪発だと言ってもよいと思うような取組みをしてきた。その視点を緑地行政としても評価してほしい。
* 街路樹・樹木は、地上面から上に出ている部分しか意識されないが、地上部よりも根の部分が非常に重要。根が舗装面の下にしっかりと広がっていくことができる新たな工法も出てきている。

佐久間委員

* 農業について、新規就農者や新規参入企業が府内で多い地域があれば、場所の特性が分かると良いと思う。農地でしっかり稼げると、事業が安定し、世代の更新・担い手の確保も見込めように思う。都市計画だけでは、なかなかそうした暮らしの全体像のようなことをみていくことが難しい。農地を産業としてしっかり検討いただきたい。
* 街路樹について、景観だけでなく暑熱対策、気候変動対策の一つとしての緑の役割を期待。整備にあたっても小学校の通学路などでしっかり緑陰をつくるといったような優先順位をつけて整備するのがよいと思う。

増田部会長

* 大阪では、北摂、中河内、泉州地域など条件が整った場所で参入があり、特にこの地域が多いというような状況はないと思う。

藤田委員

* 実現可能性を高めるという観点からも、客観的なデータに基づいた政策評価を行っていくことが必要。多様な主体が協力していくうえでも、資金や体制がどのようになっているかの理解が不可欠。経済的な価値の可視化していくことで、皆が積極的に参加することにつながると思う。
* 最近、GXやDX等を活用した社会の動きが出てきており、みどりの分野での保全・管理方法にも活用されている。林業や農業では、すでに実施例もある。成功事例など情報提供が必要。

増田部会長

* 農業のデジタル技術の活用として、例えば、土壌水分センサーを入れ灌水頻度をコントロールするといったことが進んでいるが、公園等の緑地管理では実施がないように思う。最近のセンシング技術は非常に安価かつ高度化してきているので、緑地管理においても、ただ単に時間ごとにスプリンクラーを回すのではなく、土壌水分量と連動してスプリンクラー回すといったことが当たり前になっていくことが今後期待される。

畑委員

* 木材利用について、都道府県の公共事業における方針などがあると思うが、府民や企業になかなか周知徹底されていない部分がある。公共事業の入札条件として府産材を使うなどを条件にいれると、木材利用がもっと進んでいくのではないかと思う。
* 林業の新規就業者数をみると非常に少ない。経済的な価値を可視化して、儲けることができる体制・仕組みができれば、林業も農業もやりたいという若者がいると思う。

平井委員

* 耕地面積の推移で、畑はほぼ横ばいだが水田が大きく減少。これは、ため池がかなり減っていることが影響。生物多様性として非常に問題。

■**今後の取組みの方向性等について**

藤田委員

* 多様な主体と連携について、流域治水の場合、府県を超えてさらに広い流域単位で考えていくことも必要で、関係府県間の広域調整・連携という視点が必要。
* ７ページに、みどりの多様な使いこなし方の提供とあり、具体例も記載されているが、どのようなことを示すのかイメージしにくい。具体的にイメージできるよう、次回提示いただきたい。

増田部会長

* 近隣府県との関係性の視点は、全てのいのちの共生においても重要。
* 持続可能については、経済的に成立するかという観点での検討も非常に重要。

佐久間委員

* 今、大阪では、新たな緑地広場や都市公園がつくられ、来年には万博が開催されるという中で、都市の考え方、緑の期待される役割が変わってきていると思う。そうした大阪ならではの都市戦略としてのみどりの位置付けが表現できると良い。今の時代の切り拓いている感じや、色々な人が関わり合う場として都市エリアの価値向上につながるという視点。

増田部会長

* 「質の高い都市空間の形成」については、これからは単に「質の高い都市空間」だけではなく、国際戦略の中で勝てる国際都市みたいな言葉を入れていくのか検討が必要。

平井委員

* 全てのいのちの共生の項目をみていると、生物多様性への配慮は含まれていると思うが、それ以外の緑化についても生物多様性への配慮が必要。各項目との連携は重要。

増田部会長

* 最近は、緑化する際に基本的には郷土種を使う、遺伝子の混乱が起こらないよう配慮するといったことが重視されている。将来像について、「Well-beingが実感できる」だけだと“人”に向けた施策のイメージになるが、その前提として「人と自然が共生」が表現されており、３つの目標像にも影響をする非常に重要な視点。

畑委員

* 目標の３つについては、順番があるように見えてしまう。全てのいのちが豊かに共生していなければ、持続可能はあり得ないし、自然の中に経済が成り立っているので、３つは同列で、同じ価値であるという見せ方の工夫が必要。

増田部会長

* SDGｓも立体構造で表現されている。立体的な表現をすれば、優劣はなく同等の価値を持っていることが表現可能ではないか。
* 実現に向けた方向性の中にＤＸ技術、ＡＩ技術を入れる必要がある。
* レジリエンスについて、災害後の避難生活のあり方自体を根本的に見直す必要があるといった課題がある。この点については、公園が備えるべき機能として検討が必要。
* 今後は、量的な充足度ではなく、質への転換や利用の高度化へつなげていくことが重要で、整備よりも管理運営の具体的な検討が必要。
* これまでは、開発を抑制すれば自然が守れると考えられていたが、今は開発を抑制しても自然を手入れしないと自然そのものが劣化していくという認識に変わっている。農地、林地、公園のいずれにおいても手入れ（維持管理）が重要。

藤田委員

* みどりの計画を推進することによって、都市としての価値や魅力を向上させることをめざすうえでは、技術革新・イノベーションという言葉は入っている方が良い。府の内からも外からも資金を確保し、実効性を高めていくという意味でも重要。

**３　閉　会**

　　　　　　　以　　上